
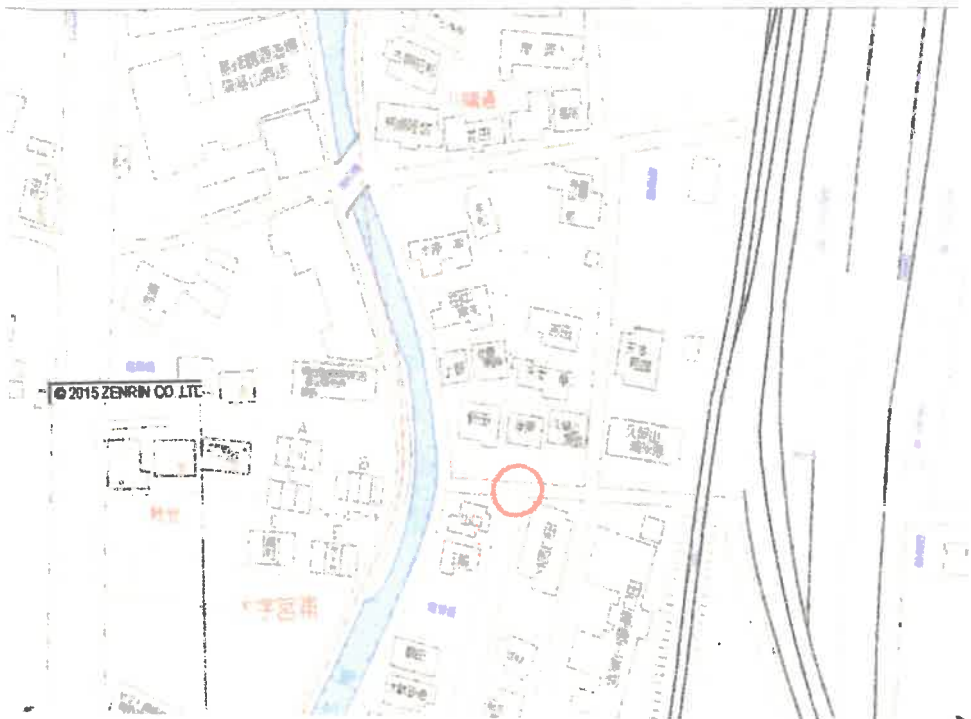



様式第3号 (第10条関係)

基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和 3 年 6 月 1 日	
提案種別	提案 ・ 意見 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 要望	
提案件名	カーブミラー設置要望について	
提案者	住所又は 所在地	基山町大字園部 電話
	氏名又は 名称	基山町 第9区 区長 井上 新三 
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 一部希望する () <input type="checkbox"/> 希望しない	
※未成年者が氏名灯の公表をする場合は、法廷代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	第9区川端通り地内のT字路（JR鹿児島本線・クローム工場踏切から旧長崎街道への町道）は、川端2組地内から町道へ進入する際、見通しが悪く危険です。特にトラックも頻繁に通るので、カーブミラーの設地を要望致します。	
提案の背景	第9区川端通り地内は閑静な住宅地ですが、近隣に工場があり関係車両が頻繁に通ります。 今年度から、実松川の改修工事が予定されていますので、通行車両の増減は把握していませんが、地域住民の安全・安心の為に、よろしくお願ひ致します。	
提案の課題	カーブミラー支柱の建込が困難である。しかし、NTT秋光支9の電柱があり、このNTT電柱に共架することが可能なら、設置できます。 尚、カーブミラー設置予定箇所の地権者には、了承を得ています。	

<p>目標設定</p>	<p>地域住民からの切実な要望です。交通事故が発生する前に、カーブミラーの設置をお願い致します。</p>
<p>提案内容</p>	<p>【箇所図・現地写真】</p>  <p>NTT秋光支9の電柱 (カーブミラー設置要望)</p>  <p>川端2組地内よりT字路付近を撮影</p> <p>実松川を背にクローム工場踏切方面を撮影</p> <p>※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。</p>

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。